

税中河第 3036 号

令和4年9月7日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部

中河内分会 分会長 清久 雅昭 様

大阪府中河内府税事務所

所長 辻本 徳生



職場環境整備等の要求について

2022年8月15日付けの要求事項について、別紙のとおり
回答します。

令和4年度 自治労大阪府職員労働組合 税務支部 中河内分会 職場要求

番号	要 求 事 項	回	答
1	自治労府職員労働組合中河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。		これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、勤務条件に関する事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2	税務手当について、給料の調整額へ移行すること。		賃金・手当の体系等については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3	安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。		安全衛生委員会については、毎月開催(書面開催を含む)することとしております。 引き続き、その機能・活動を充実強化し、職員の健康管理や職場環境の改善に努めてまいりたい。
4	労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。		冷暖房等については、勤務時間中の適温管理に努めているところであり、気象状況の変化に対応しつつ、職員の健康管理に留意しながら、今後とも適切な運用に努めてまいりたい。
5	職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。		休憩場所については、今後とも適切な整備に努めてまいりたい。
6			公用自転車については、利用ニーズを見極めつつ、必要な補修及び追加購入等を検討してまいりたい。 また、公用車についても、定期的な点検・整備を実施していきます。

		以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。
◇労働安全衛生の観点から		
7	①	職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策の充実を図ること。
	②	職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新等、整備を行うこと。